
平成 18 年度
荒川区区政改革懇談会

教 育 分 科 会
活 動 ・ 提 言 書

平成 19 年 3 月

目 次

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 提言 | 2 |
| 1．家庭の教育力の向上 | 2 |
| 2．家庭と学校の連携による教育力の向上 | 4 |
| 3．学校の教育力の向上 | 5 |
| 4．学校と地域の連携による教育力の向上 | 7 |
| 5．地域による教育力の向上 | 8 |
| 6．地域と家庭の連携による教育力の向上・ 家庭と学校と地域の連携による教育力の向上..... | 10 |
| 活動報告 | 12 |

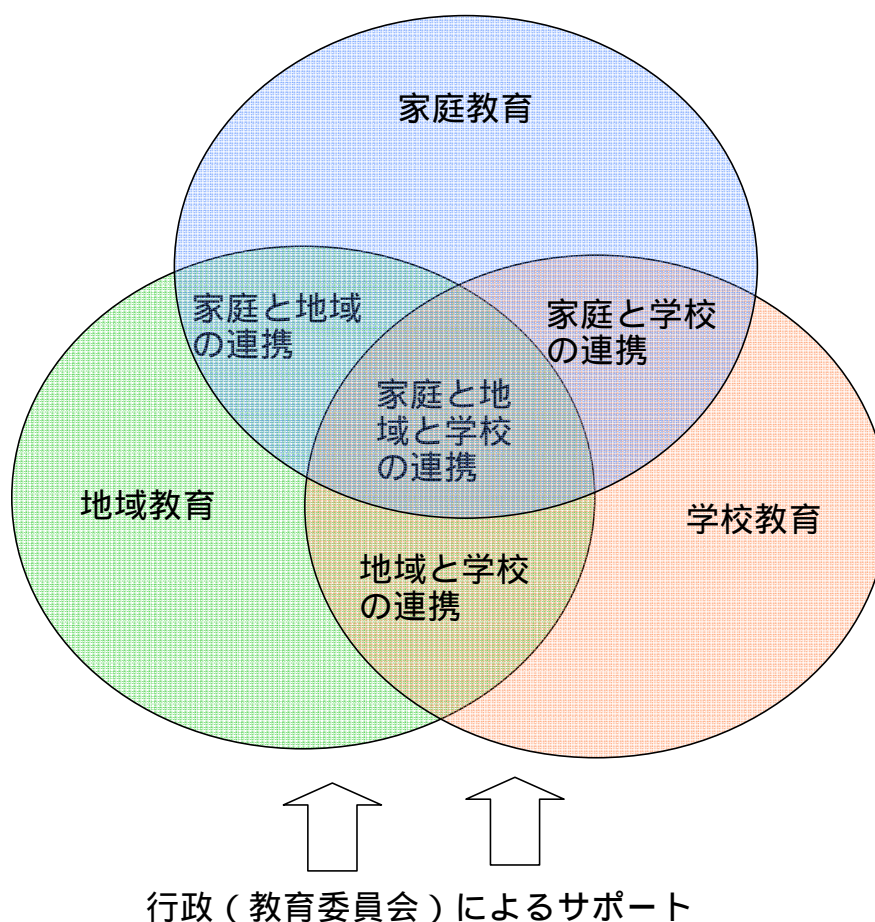
はじめに

本提言は、荒川区区政改革懇談会教育分科会のメンバーが1年間議論をしてきた荒川区の教育力の向上のための方策・方向性をまとめたものである。

教育分科会ではメンバーの持つ多様な背景をもとに荒川区の教育力の向上方策・方向性について「家庭の教育力の向上」、「学校の教育力の向上」、「地域の教育力の向上」の3つの視点から議論をしてきた。議論を進める中で、確かにそれぞれ別々の課題、対策もあるが、お互いに連携が必要な部分もあり、それに対して行政が各場面でサポートという形で下支えをしていくことで荒川区の教育力の向上がなされていくのではないかと、ということが概ねメンバーの総意となった。

また、本分科会は議論のスタイルとして、自由に意見を言い合う形をとり、あえて一つの意見として結論を集約しなかった。そのため、提言の中で相反すると思われることが書かれている箇所があるが、それを含みおきながら読んでいただきたい。

提言の構成としては、下記のゾーンごとに「(1)現状認識・問題点」、「(2)解決・向上のための方向性」を示していく形をとっている。



提 言

1 家庭の教育力の向上

(1) 現状認識・問題点

- 社会のルールの見本となるべき大人が、見本となっていないシーン（信号無視、自転車の夜間無灯火運転など）をよく目にする。
- 子どもが大人と子どもの関係を理解していないと思われる。社会の中でやって良いことと悪いことの区別ができていない。子どもに何をしてはいけないか、どんなことをしたら（しなければ）恥をかかないかを教えることができていない。
- 今の子どもは注意すれば聞くし、しっかりとしたマニュアルがあればきちんと対応できるが、そこから外れた対応ができなくなっている。
- 都においても「親の教育」が重要な問題としてクローズアップされていると聞いた。

(2) 解決・向上のための方向性

- ◆ 家庭では、社会に出るためのしつけとして、やって良いことと悪いことの区別をつけさせるということが重要である。
- ◆ 小さい頃から最低限、社会に出るためのしつけやマナーに関することは親が何度も粘り強く言い続け、習慣化させることが重要である。
- ◆ 子どもの教育について「知育・体育・徳育」と言われることがあるが、家庭の教育力が重要で、学校にすべてを押しつけるべきではない。
- ◆ しつけや社会のルールを教えることは学校と家庭が連携を取りながらやっていくものであり、どちらか一方が行うべきものではない。



- ◆ ルールをただ教えるのではなく、それが何に基づいてできているのか、ルールの根幹の部分を教えなくてはならない。
- ◆ 次の親の世代を見越して「これから親になる人を育てていく」という視点が必要である。
- ◆ 家庭の教育力の向上のための指針が必要で、指針に基づいて家庭の教育力の向上のための施策を行っていくべきである。



2 家庭と学校の連携による教育力の向上

(1) 現状認識・問題点

- 保護者には「学校に子どもを預けているため、本気でものを言えない」と思っている人もいる。
- 保護者と学校（教員）側が表面上協力しているように見せかけてしまうことが問題である。
- P T A 役員などの経験を踏まえて考えても、学校と家庭との間に壁があると感じることがよくある。
- 学校は「通信」などといった啓発のための配布物を良く出しているが、親が読まない場合もあり、特にそれらが必要と思われる家庭で読まれない場合が多いと感じる。
- 家庭と学校がお互いに忙しくて余裕が無いということを良く聞くが、子どもの教育に対して、親として、また教員としての本来の意味での優先順位を考えるべきである。現状ではそれが下がりつつあるのではないかと感じる。

(2) 解決・向上のための方向性

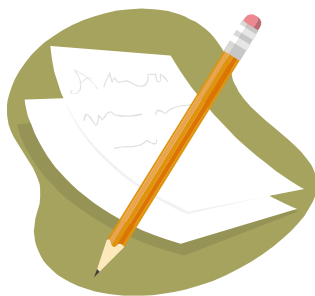
- ◆ 家庭と学校が、お互いの警戒心を解き、本音で話し合える場が必要である。
- ◆ 団体として行うことは学校で、個人として行うことは家庭で教えるべきである。
- ◆ 学校行事を日曜日や夜間に実施するなど、保護者と学校がコミュニケーションをとることができる機会を増やす必要がある。
- ◆ しつけや社会のルールを教えることは学校と家庭が連携を取りながら行っていくものである。
- ◆ 家庭と学校との連携を作るために、その方策を今後も「家庭教育通信」などに最低限のことを記載して配布すべきである。



3 学校の教育力の向上

(1) 現状認識・問題点

- 学校は十分に情報公開を行っていないのではないか。
- 新任教員のコミュニケーション能力の未熟さが見られる場合がある。新任教員に対する対人関係の能力強化の指導が不足しているのではないか。
- 教員が課題のある子どもへの対応を先送りにしている態度が見られるように思う。
- 教員同士のコミュニケーションが昔に比べて取られていないのではないか。
- 近所に登校拒否の児童がいるが、学校が上手に対応しているとは思えない。そのような児童に対してどのように学校が対応していけば良いのか。
- いじめられている子やいじめている子に対する家庭訪問の時間がなくなっていると聞いている。
- 小学校の教員の中には特定の教科に関して理解が足りないのではないかと思われる人物もいる。
- 今学校では廊下に立たせる程度で体罰となってしまうと聞くが、その程度で体罰と言われるのはおかしいのではないか。
- 教員が自由に指導するのは良いと思うが、自由度を増して、より指導力を発揮できるようになるのか疑問がある。
- 大学で教育の現場に立ってみて、学生のあまりの学力の乏しさに愕然とする。教育委員会などが様々な対策をとっているようだが、実際に大学まで何をやってきたのだろうかと思う。あくまで主観だが、かつての10分間テストや100問書き取りなどがなくなった時に今日の崩壊が始まったのではないかと思う。



(2) 解決・向上のための方向性

- ◆ 義務教育の中でやってはいけないこととして教えることは諸々あるはずで、シンガポールのような厳罰も場合によっては必要かもしれない。
- ◆ 学校の教員にも、医師と同様に、インターンとして一定期間職に就かせてトレーニングさせる必要がある。
- ◆ 子どもたちに対して愛情を持った指導ができるような職業意識を教員に持ってもらい、指導して欲しい。
- ◆ 各々の学校で先生同士のコミュニケーションのとり方について考えていく必要がある。
- ◆ 小学校でも適材適所の教科担当を持つ必要がある。
- ◆ 学校の人事評価に、個人の評価と並行して学校としてのチーム全体の評価をするような評価制度を盛り込むべきである。
- ◆ 6・3・3・4制については現行制度の検証と必要に応じた見直しが必要である。
- ◆ 教室の秩序を取り戻すために、全ての教室に「教壇」を設けてはどうか。教壇を設けることで、教師としての自覚を促すことができるし、子どもたちも教わっているという意識になるのではないか。
- ◆ 教員の資質の問題が問われている中で、新任教員が最初から「教壇」に立つことで考え違いする人が出てくる恐れがあり、まず教員に対する教育の充実が必要である。
- ◆ 仕事をしながら教員の資質を向上させるのが重要であり、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）の方法を強化・充実する必要がある。
- ◆ 若手教員に対する指導力を持ちながらも定年となった教員を再任用し、ある程度、若手教員の指導を任せていくべきである。
- ◆ 学校の児童数の適正規模の確保が必要である。



4 学校と地域の連携による教育力の向上

(1) 現状認識・問題点

- 地域の人が学校に出向いて何かを行うことはあると思うが、校長や副校長が地域に出てくる場面を見る機会が非常に少ない。
- 地域と学校が連携できておらず、課題となっている。
- 現状では何かあったときに対応するのはほとんどの場合が副校長で、非常に多忙になっているために、地域のことまで気が回らないのではないか。
- 部活動の指導については、教員が顧問として携わっていることが多いが、負担が大きく、外部の指導員として、勤めで仕事をしながら現役世代が携わるには、生活に支障があるなど難しい面がある。
- 学校選択制により、小中学生の通学区域が広がり、地域との連携が取りづらくなっている感がある。

(2) 解決・向上のための方向性

- ◆ 学校の授業の中で社会経験を積んだ方に教壇に立ってもらい、話をしてもらうことを取り入れてはどうか。
- ◆ いじめ問題など、地域の関心が高いと思われるような教育課題に関することは家庭配布資料を地域の自治会・町内会等を通して配布するなど、地域に対してもしっかりと情報提供していくべきである。
- ◆ 地域の人を借りて体育や部活動の指導をしてもらえば良い。
- ◆ 教育の場で、団塊の世代等のボランティアの活用や協力体制の仕組みをつくってはどうか。学校にも地域の力を巻き込んでいくことが必要である。
- ◆ 多忙となっている副校長を2人制にし、1人が校務担当、もう1人は地域や家庭の連携担当とすれば、効果的に連携が促進されるのではないか。

5 地域による教育力の向上

(1) 現状認識、問題点

- 社会性やしつけを身につけさせるために、クラブ活動などのスポーツ教育があると思う。
- 昔は中学生がタバコを吸っている等の問題行動があった場合、一喝する年長者がいたが、今は中学生に対して声をかけるのが怖く、そのような年長者がいなくなっている。そういったことの連鎖で地域の教育力が失われていっているのではないか。
- いきなり地域の大人に挨拶されると、子どもはびっくりしてしまうといったことがあると思う。
- 区内には戸建が多く高齢者が多い地域や、マンションが多く比較的若い世代が多い地域などの地域差があり、それぞれによって町会、自治会活動の内容も差がある。
- 子どもの問題以前に大人が問題である。例えばマンションに住んでいれば隣近所のつき合いがあまりなく、地域社会への関心が無くなり、閉じこもりがちな生活になってしまう場合がある。
- 教育基本法で公共の精神が挙げられているが、現状ではルール(規範)を守るという点において、大人が子どもに対して悪い鏡になっているところがある。
- 「地域の教育力」以前に、わたしたちの日常生活の中に色々な問題点があり、それぞれが結果的に教育の問題に結びついている。
- 教育の問題は経済と深い関わりがあるのではないか。日本はバブルを経験したせいで、苦労して額に汗をするという感覚を失ったのではないか。
- 地域でも子どもの見守り活動に参加する親が一定の人たちに限られてくるなど、地域の子どもの守るという意識でも二極化が見られる。



(2) 解決・向上のための方向性

- ◆ 子どもの問題行動を叱る大人に対して、集団でそういった人をサポートしていくような社会にすべきである。
- ◆ 地域特性に応じた地域教育の在り方があるはずで、それに基づいた個々の対策が必要である。
- ◆ 地域の大人たちが、子どもたちに「こうなって欲しい」という高い志を共有できるようにしていくべきである。
- ◆ 地域の教育力の向上は「地域の教育力を支援する力の向上」として理解して行っていくべきである。
- ◆ 挨拶に関しては、粘り強く継続的にやり続けることで、挨拶される側も挨拶してくれる人を認識し、最初は困惑していても次第に挨拶しあえる関係になってくる。継続することが重要である。



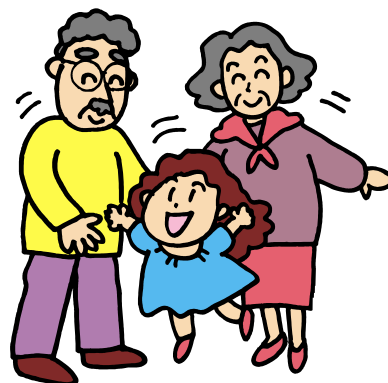
6 地域と家庭の連携による教育力の向上・ 家庭と学校と地域の連携による教育力の向上

(1) 現状認識、問題点

- 区内で行われる少年サッカー大会や野球大会に、親は応援に行っているが、それ以外の区民はほとんど来ていない状況である。
- 地域住民に対して学校の情報があまり入ってこない状況になっている。
- いじめ問題など、一般区民にとっても関心の高い問題だと思われることについて、都と区がその対応や考え方を家庭には書面で配布したそうだが、そういった情報が地域に入っていないように思う。

(2) 解決、向上のための方向性

- ◆ 地域で行われるスポーツ行事などを地域住民に対して積極的に情報公開をして地域の連帯に繋げていけば良い。
- ◆ 「家庭教育通信」や「学校だより」「ほけんだより」などは学校と家庭だけではなく、町内会、自治会を通じて地域にも配布し、地域の人が今学校でどんなことに取り組んでいるのか知ることができるようにすべきである。
- ◆ いじめ問題などの一般区民にとっても関心が高いと思われることの情報も町内会、自治会を通じて地域にも配布し、周知すべきである。そうすれば、地域の人でも学校に対して親近感が湧くのではないか。
- ◆ 学校経営に関して、校長（学校）、保護者、行政の三者が一体となって現場の先生を支援する体制が望まれる。
- ◆ 学校も学校の中で閉じこもってしまうのではなく、家庭や地域などと積極的に連携した学校づくりが必要である。



- ◆ 良い教育に関しては、人・もの・環境づくりなどお金がかかってしまう。可能な限り教育にお金をかけていくべきである。
- ◆ 町会の青少年部の担当に、教育のための地域と家庭と学校の連携の役割を担っていただけるよう協力を依頼していくべきである。なお、依頼にあたっては、依頼方法を工夫すべきである。
- ◆ 青少年の健全育成などの問題は、学校、家庭、地域などのあらゆる側面からの指導が必要である。



活動報告

第1回 平成18年6月12日(月) 区防災センター4階会議室 18:30~20:30

自己紹介

座長選出

区の教育に関する情報収集

- 区の教育行政の現状について - 教育委員会事務局より

第2回 平成18年9月1日(金) 区役所304会議室 18:30~20:30

分科会での検討テーマについて

今後の検討のすすめ方について

第3回 平成18年10月17日(火) 区役所特別会議室 18:30~20:30

「家庭」の教育力の向上について

検討のまとめ・次回に向けて

第4回 平成18年11月14日(火) 区役所庁議室 18:30~20:30

「学校」の教育力の向上について

- 教員研修・特別支援教育の現状について - 教育委員会事務局より

検討のまとめ・次回に向けて

第5回 平成19年1月9日(火) 区役所特別会議室 18:30~20:30

「地域」の教育力の向上について

検討のまとめ・次回に向けて

- 荒川区学校教育ビジョン(素案)について - 教育委員会事務局より

第6回 平成19年2月13日(火) 区役所庁議室 18:30~20:30

「地域と家庭」の連携による教育力の向上について

「家庭と学校と地域」の連携による教育力の向上について

検討のまとめ・活動・提言報告会に向けて

- 不登校・いじめの現状について - 教育委員会事務局より

第7回 平成19年3月21日(祝) サンパール荒川(末広) 10:00~12:20

活動・提言報告会

【平成 18 年度教育分科会委員】

| | | | |
|-------|-------|-------|--------|
| 櫻井 善忠 | 安部 義治 | 市川 正夫 | 牛丸 美代子 |
| 久保田 剛 | 桑原 勇雄 | 小林 知子 | 神保 秀久 |
| 高橋 優樹 | 田島 俊子 | 田村 顕司 | 田村 晴彦 |
| 徳本 和雄 | 前田 淳一 | 丸島 高三 | 宮島 豊 |
| 吉田 忠一 | | | |

* は座長、 は副座長
他五十音順

活動を終えて ～各委員の主な感想(要約)～

教育分科会に参加し、教育現状が大きく様変わりしていることに驚きと戸惑いを隠せませんでした。回を重ねるたびに熱い意見の交換でこの荒川区が進歩していることを実感しました。

「教育」について、過去、現在、未来を通して永遠の「テーマ」ではないかと思えます。英知を働かせて根気よく解決していくしかない。

是非区民の声として区政に反映していただきたいと思えます。

もっと若い人(場合によっては小学生や中学生なども含めて)に参加してもらったほうが、より幅広い意見を集められるのではないかと。

教育ビジョンの実現に向けて取り組んでほしい。真剣さが会全体に伺えた。

「区政」は区民のためのものであり、区民自身が関心を持ち、自ら参画すべきものであることを今更ながら再認識した。そこで区民がより参加しやすくするために、まず区の情報公開・発信を更に積極的にやっていただき、共通の認識を持って、協働の精神で取り生んでいくことが大切であると考えます。区の職員の中に蓄積があることを存じあげ、改めて心強く感じさせていただきました。後は実行あるのみです。